

株 主 各 位

東京都千代田区紀尾井町4番1号
新紀尾井町ビル2F
株式会社カーチスホールディングス
取締役兼代表執行役社長 西牟田 泰央

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時30分
2. 場 所 東京都江戸川区北小岩一丁目17番1号
小岩アーバンプラザ ホール

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第31期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第31期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、代理人による出席の場合は、代理権を証明する書面を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限ることとさせていただきます。

株主総会にご出席いただいた株主様に、ささやかではございますがお土産をご用意しております。なお、お土産は、ご出席の株主様お一人様につき一つとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類おおよび計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、郵送またはインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.carchs-hd.com/>）に掲載する方法によりお知らせいたします。

(添付書類)

事業報告

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日）におけるわが国の経済は、政府による経済対策を背景に緩やかな景気回復基調となりました。景気の先行きについては、雇用・所得環境の改善が続かなかで、個人消費、消費者マインドは緩やかに持ち直しているものの、先行きの不透明感は払拭できず、消費者の選別の目は依然、厳しい状況が続いております。また、世界の景気についても緩やかな回復が続くことが期待されるなか、地政学的リスク、原油価格の変動、為替相場の動向など先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループが属する自動車業界においては、国内の新車の販売台数は、プラス材料の多い景況感に加えて、軽自動車税の増税の影響も落ち着き、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間においては、3年ぶりの前年超えの101.9%増となりました。

中古車市場においても、中古車登録台数（軽自動車含む）が、前期比3.2%増加し、中古車業界にとって明るい兆候がでてきたものの、今後の自動車業界を取り巻く環境は、「100年に一度の変革期」とも言われており、依然として先行き不透明感は拭えない状況です。

このような環境の中で当社グループは、第1四半期より、利益率の高い中古車の販売に特化した営業施策へ転換を図り、併せて生産性と効率性の向上に努めてきました。不採算店舗のスクラップアンドビルドなどの業務改革も積極的に取り組んでまいりました。第2四半期以降、徐々に効果はでてきているものの、当初予定していた販売台数を下回り売上高・売上総利益が減少し、営業損失を計上いたしました。

以上の結果、売上高は24,440百万円（前期比22.6%減）、売上総利益は4,862百万円（前期比14.2%減）、営業損失は84百万円（前期は営業損失141百万円）、経常損失は68百万円（前期は経常損失105百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は150百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失342百万円）となりました。

(2) 部門別売上高

部 門 別		売上高 (千円)	構 成 率
商 品	国 内 販 売	18,824,259	77.0%
	輸 出	1,929,582	7.9%
そ の 他		3,686,957	15.1%
合 計		24,440,798	

(3) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、さらなる成長を実現するため、次の課題に重点的に取り組んでまいります。

- ①新中期経営計画～Carchs No.1 Worldwide Car Market Plan～ 収益力の強化
当社グループは今般、更なる飛躍を目指し、新たに新中期経営計画～CarchsNo.1 Worldwide Car Market Plan～を策定しました。

グループ業績のV字回復と黒字体質化を図り、永続的な成長を目指す経営を行います。オートオークション販売依存のビジネスモデルから脱却し、利益率の高い小売販売「買取直販」へシフトする営業施策を取り組みます。

- ②輸出版売の強化

グループ会社とのシナジーを発揮するとともに、輸出WEBサイト「PicknBuy24.com」で中古車の輸出事業の強化を図り、世界最大の「No.1 Worldwide Car Market」を目指します。

- ③小売販売への注力・人財の育成による販売力の向上

当社グループの主要部門である中古車買取・販売事業の中でも、小売販売の強化を図るため、営業社員を確保し、WEBサイトも積極的に活用して拡販に努めます。

さらに、管理職のマネジメント能力の向上にも努め、人材を最大限に活用し、当社グループ全体の事業展開および管理体制の強化を進めてまいります。

- ④コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、経営の最重要課題の一つとして、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでおり、その一環として、経営監督機能と業務執行機能を分離させる指名委員会等設置会社を採用しております。また、当社グループとして、各社の意思決定から店舗のオペレーションに至るまで、コンプライアンス部および内部監査部にて、各種法令・規程等の遵守状況について指導・監査を実施しております。代表執行役社長直轄の内部監査部と、社内取締役が委員長を務め、その過半数を社外取締役で構成する監査委員会が連携しております。加えて、コーポレート・ガバナンス基本規定を定め、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とその枠組み、運営に係る方針を明記しております。以上を通して、より高いレベルでのコーポレート・ガバナンスが実現できる体制を構築してまいります。

(5) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、合計175,479千円であり、重要な設備投資の状況は次のとおりであります。

ソフトウェアの共同開発に係る開発資金の前渡金	156,492千円
店舗設備の修繕工事	10,337千円
コールセンターのリース機器	8,650千円

(6) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

業務効率化、コスト削減等の観点より、平成30年4月1日付で当社連結子会社である株式会社カーチスは、同じく当社連結子会社である株式会社カーチス九州販売を吸収合併しました。

(8) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 28 期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第 29 期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第 30 期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第 31 期 (当連結会計年度) (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売 上 高 (千円)	31,765,779	33,769,133	31,587,233	24,440,798
親会社株主に帰属する 当期純利益または 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (千円)	262,856	344,500	△342,266	△150,347
1 株 当 たり 当期純利益または1 株当たり当期純損失 (△)	11円12銭	14円43銭	△15円80銭	△7円59銭
純 資 産 (千円)	7,467,879	7,500,436	6,081,481	5,834,923
総 資 産 (千円)	10,649,871	10,245,716	8,467,579	7,823,302

② 会社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 28 期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第 29 期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第 30 期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第 31 期 (当期) (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売 上 高 (千円)	2,134,574	1,169,753	665,131	591,912
当期純利益または当期純損失 (△) (千円)	1,611,990	612,722	△28,840	51,575
1株当たり 当期純利益または1株当たり 当期純損失 (△)	68円21銭	25円66銭	△1円33銭	2円60銭
純 資 産 (千円)	5,070,963	5,364,399	4,285,401	4,257,519
総 資 産 (千円)	5,874,065	6,103,868	4,978,757	4,925,274

(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

平成26年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、第28期からの1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失は、当該併合後の株式数で算定しております。

(9) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	決 算 日	主要な事業内容
株式会社カーチス	100,000千円	100.0%	3月31日	自動車関連事業
株式会社カーチス九州販売	10,000千円	100.0%	3月31日	自動車関連事業
株式会社タカトク	93,400千円	94.9%	3月31日	自動車用品及び部品の卸売販売
株式会社アガスタ	100,000千円	66.7%	3月31日	中古車輸出事業

③ 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社カーチス
特定完全子会社の住所	東京都千代田区紀尾井町4番1号 新紀尾井町ビル 2F
当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	1,619,244千円
当社の総資産額	4,925,274千円

(10) 主要な事業内容(平成30年3月31日現在)

自動車関連事業…中古車の買取・販売・輸出および新車の販売等
連結子会社の数

連結子会社の数 4社

株式会社カーチス、株式会社カーチス九州販売、株式会社タカトク、株式会社
アガスタ

(11) 主要な営業所(平成30年3月31日現在)

①当社

本社：東京都千代田区紀尾井町4番1号

②主要な子会社

株式会社カーチス

本 社	東京都千代田区紀尾井町4番1号	
買 取 拠 点	カーチス札幌清田買取センター カーチス川崎買取センター カーチス名古屋緑買取センター カーチス大阪平野買取センター カーチス神戸西買取センター カーチス広島買取センター	(北海道札幌市) (神奈川県川崎市) (愛知県名古屋) (大阪府大阪市) (兵庫県神戸市) (広島県広島市)
		他36店舗
販 売 拠 点	カーチスメガ仙台販売センター ガチアウトレットカーチス広瀬通り サテライト カーチス水戸販売センター カーチス千葉販売センター ガチアウトレットカーチス江戸川 サテライト カーチス枚方販売センター カーチス南港販売センター	(宮城県仙台市) (宮城県仙台市) (茨城県東茨城郡) (千葉県千葉市) (東京都江戸川区) (大阪府枚方市) (大阪府大阪市)

(12) 従業員の状況(平成30年3月31日現在)

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	324名	70名減	38.6歳	8.2年
女 性	52名	6名減	33.0歳	6.3年
合計又は平均	376名	76名減	37.8歳	8.0年

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外部への出向者を除く)であります。

(13) 主要な借入先(平成30年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	375百万円

2. 会社の株式に関する事項(平成30年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 24,087,009株 (自己株式 4,283,066株を含む)
- (3) 株主数 9,957名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
K A Bホールディングス株式会社	8,041	40.60
合同会社T C T S O 9	5,161	26.06
加畑 雅之	534	2.70
三井住友海上火災保険株式会社	370	1.86
株式会社サンライズインベストメント	324	1.63
山田 祥美	256	1.29
株式会社ヤマニ	177	0.89
カーチスホールディングス取引先持株会	171	0.86
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	160	0.81
遠藤 芳	150	0.75

(注1) 当社は、自己株式を4,283,066株保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。

(注2) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得、処分等および保有

① 取得株式

単元未満株式の取得により自己株式は920株増加しております。

② 処分株式

該当事項はありません。

③ 決算期末における保有株式

普通株式 4,283,066株

3. 会社の新株予約権等に関する事項(平成30年3月31日現在)

その他新株予約権等の状況

平成25年8月21日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

① 新株予約権の総数

109,070個

② 新株予約権の目的である株式の種類と数

普通株式 1,090,700株(新株予約権1個につき10株)

③ 新株予約権の払込金額

1個当たり 45円

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 4,900円

⑤ 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金および資本準備金に関する事項

(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(イ) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から、上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑥ 新株予約権の行使期間

平成25年10月8日から平成35年9月4日まで

⑦ 新株予約権の行使の主な条件

割当日から平成30年9月4日までの間に、下記(ア)(イ)の条件に抵触しない限り、新株予約権者は自由に権利を行使する事が出来る。また、平成30年9月5日から行使期間の終期までの期間については、新株予約権者の意思での権利行使は出来ないものとする。

但し、下記（ア）（イ）のいずれかの条件に抵触した場合、抵触した条件が優先され、抵触しなかった条件は消滅するものとする。

（ア）割当日から平成30年9月4日までの間で、東京証券取引所本則市場における当社株式の普通取引の終値が一度でも80円を上回る事。

上記条件に抵触した場合、新株予約権者は残存する全ての新株予約権について、その全てを行使価額にて行使しなければならない。

（イ）平成26年3月5日以降から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間で、東京証券取引所本則市場における当社株式の普通取引の終値が一度でも30円を下回る事。

上記条件に抵触した場合、当該時点以降、当社は残存する全ての新株予約権を30円で行使させる事が出来る。但し、当社が行使を指示する事が出来るのは、当該時点以降、行使期間の終期までの場合において、東京証券取引所本則市場における当社株式の普通取引の終値が30円を下回っている場合に限る。

（注）平成26年6月27日開催の定時株主総会の決議により、平成26年10月1日を効力発生日として、10株を1株にする株式併合を実施しており、上記株式数は割当日前に当該株式併合が行われたと仮定して調整しております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および執行役の氏名等(平成30年3月31日現在)

① 取締役

	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役	加畑雅之	報酬委員 指名委員	株式会社カーチス取締役会長 株式会社アガスタ取締役会長 K A Bホールディングス株式会社代表取締役会長 株式会社レダ取締役会長 株式会社創広取締役会長
取締役	西牟田泰央	—	株式会社アガスタ代表取締役社長 株式会社カーチス取締役 株式会社タカトク取締役
取締役	後藤喜弘	—	株式会社カーチス取締役 株式会社アガスタ取締役 株式会社カーチス九州販売取締役 株式会社タカトク取締役
取締役	大庭寿一	—	株式会社カーチス取締役 株式会社タカトク取締役 株式会社カーチス九州販売監査役
取締役	平野忠邦	監査委員	—
取締役	浜田卓二郎	報酬委員 監査委員	弁護士法人浜田卓二郎事務所社員
取締役	内田輝紀	報酬委員 監査委員	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士
取締役	大谷部啓一	指名委員	K A Bホールディングス株式会社専務取締役 株式会社レダ代表取締役社長 株式会社カーチス取締役

(注1) 取締役浜田卓二郎、内田輝紀、大谷部啓一の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注2) 当事業年度中の取締役の異動、就任は次のとおりであります。
平成29年6月29日開催の定時株主総会において、取締役全員が任期満了につき退任し、加畑雅之、西牟田泰央、後藤喜弘、大庭寿一、平野忠邦、浜田卓二郎、内田輝紀、大谷部啓一の各氏が取締役に就任しております。

(注3) 当社は、東京証券取引所に対して、取締役内田輝紀氏、浜田卓二郎氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

(注4) 当社は、経営企画部において監査委員の職務を補助しているため、常勤の監査委員を選定しておりません。

(注5) 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当および重要な兼職の状況	退任年月日
取締役	松本光章	取締役兼代表執行役社長	平成29年6月29日
取締役	森本貴史	取締役兼執行役 事業戦略本部長	平成29年6月29日
取締役	生駒雅	社外取締役 指名委員、報酬委員、監査委員	平成29年6月29日

② 執行役

	氏名	担当および重要な兼職の状況
執行役会長	加 畑 雅 之	当社グループ全体および各執行役の統轄 株式会社カーチス取締役会長 株式会社アガスタ取締役会長
執行役員 社 長	西 牟 田 泰 央	当社グループ全体の運営・管理および各執行役の統轄 株式会社アガスタ代表取締役 株式会社カーチス取締役 株式会社タカトク取締役
執行役	後 藤 喜 弘	事業戦略本部長 株式会社カーチス取締役 株式会社アガスタ取締役 株式会社カーチス九州販売取締役 株式会社タカトク取締役
執行役	大 庭 寿 一	企画管理本部長 株式会社カーチス取締役 株式会社タカトク取締役 カーチス九州販売監査役
執行役	岩 岸 勇	国内事業部長 株式会社カーチス代表取締役社長
執行役	池 尻 秀 宗	事業開発部長 株式会社カーチス取締役

(注) 当事業年度中に退任した執行役は次のとおりであります。

退任時の 会社における地位	氏名	退任時の担当および 重要な兼職の状況	退任 年月日
執行役員 社 長	松 本 光 章	取締役兼代表執行役社長	平成29年 6月29日
執行役	森 本 貴 史	事業戦略本部長 株式会社カーチス代表取締役社長 株式会社アガスタ取締役	平成29年 6月29日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役浜田卓二郎、内田輝紀、大谷部啓一の各氏は、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その概要は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の損害賠償責任の限度額を、会社法第425条第1項第1号および第2号に定める金額の合計額とするものです。

(3) 取締役および執行役の報酬等の額

区 分	支給員数	支給金額
取締役 (うち社外取締役)	1名 (4名)	67,401千円 (14,600千円)
執行役	2名	5,328千円
合計 (うち社外役員)	13名 (4名)	72,729千円 (14,600千円)

(注1) 期末日現在の取締役は8名（うち社外取締役は3名）、執行役は6名であります。

(注2) 期末日現在の取締役兼執行役は4名、取締役を兼務しない執行役は2名であります。

(4) 取締役および執行役の報酬等の額の決定に関する方針

① 方針の決定方法

当社は、会社法第409条第1項に基づき、報酬委員会が取締役および執行役の個人別の報酬の内容に係る決定に関する方針を定めております。

② 方針の概要

1. 取締役は、主な職務が当社グループ全体の重要な意思決定および業務執行の監督であることから、優秀かつ幅広い見識のある人材を確保するための報酬体系とすることを基本方針としております。なお、取締役の報酬の構成は、基本報酬、およびストックオプションとし、その水準と構成比については、基本方針に則り設定いたします。
2. 執行役は、当社グループ全体の業務執行を担うことから、会社業績の向上を図るため優秀な人材を確保するとともに、業績や株価との連動を重視した報酬体系とすることを基本方針としております。なお、執行役の報酬の構成は、基本報酬、賞与(業績連動型)、およびストックオプションとし、その水準と構成比については、基本方針に則り設定いたします。
3. 執行役が使用人を兼ねているときは、使用人部分を含めた報酬等の総額を決定するものとし、取締役を兼任する執行役は、使用人部分への報酬等の振分けはできないものとしております。
4. 個人別の報酬等の内容の決定については、公平性・妥当性を考慮し、適正な報酬等を定めるものとしております。
5. 個人別の報酬等の内容の決定は、以下の事項等を勘案した上で、合理的な範囲内で報酬等を定めるものとしております。

<就任時>

- ・当社の前事業年度又は直近の業績および財務状況
- ・当社の属する業界全体の業績・景況感
- ・当社経営陣に対する報酬等の支給実績
- ・対象者の能力・知識・スキル・経験および執行役の場合は委任される職責

<変更時>

- ・対象者の報酬等を従前より増額又は減額する場合には、その理由および根拠を明確にした上で、合理的範囲内で報酬等の内容を決定するものとしております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	兼職先法人名	兼職の内容	兼職先と当社との関係
取締役	浜 田 卓二郎	弁護士法人浜田卓二郎事務所	社員	当社と弁護士法人浜田卓二郎事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。
	内 田 輝 紀	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業	弁護士	当社と渥美坂井法律事務所・外国法共同事業との間に重要な取引その他の関係はありません。
	大谷部 啓 一	K A B ホールディングス株式会社、株式会社レダ、株式会社カーチス	K A B ホールディングス株式会社専務取締役、株式会社レダ代表取締役社長、株式会社カーチス取締役	K A B ホールディングス株式会社は当社の株主であり、株式会社レダは、K A B ホールディングス株式会社の子会社です。当社と両社との間で取引が、関連当事者取引として取締役会の承認を得て、適正に行っております。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会出席状況	監査委員会出席状況	主な活動状況
取締役 監査委員	浜 田 卓二郎	17回中14回	13回中10回	元国会議員および弁護士としての豊富な経験と高い見識から適宜発言を行っております。
	内 田 輝 紀	17回中17回	13回中13回	金融・証券における行政経験および弁護士としての高度な専門知識と高い見識から適宜発言を行っております。
取締役	大谷部 啓 一	12回中12回	-	事業会社における営業・販売分野での豊富な経験、営業担当取締役として培われた高い見識から適宜発言を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務にかかる報酬等の額

27,800千円

② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計

27,800千円

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額は合算額で記載しております。

(注2) 当社監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務方針」を踏まえ、前期の監査計画、その遂行状況および報酬の見積額の妥当性などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査委員会は、会計監査人につき会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任を検討いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 執行役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、コンプライアンスを経営の基盤として、健全で継続的な成長を目指し、社会および株主各位と良好な信頼関係を構築するとともに、お客様の信頼に応えるために取締役会とその内部機関である、報酬委員会・指名委員会・監査委員会並びに執行役が順法性・適正性を重視した経営体制を構築します。また、ディスクロージャーについても、迅速かつ充実した開示に努めます。
- ② 執行役の職務執行における法令・定款等の遵守状況を検証する適法性監査は、監査委員会規程および監査計画に基づき監査委員会が実施します。
- ③ 取締役会は、執行役の業務執行が、法令・定款、社内規程等を適正に遵守しているかも監督しています。

(2) 執行役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

執行役の職務執行に係る情報については、法令および文書管理規程に基づき作成・保存します。この情報は、文書管理規程の定めにより取締役、監査委員会、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態で保存し、その管理は総務部が行います。

(3) リスク管理に関する規程と体制

- ① 当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発生した場合に備え、事前に必要な対応方法を社内規程に定め、発生したリスクによる損失を最小限にとどめるために必要な対応を行います。また、リスク管理を統括する組織としてリスク管理委員会を設置しています。
- ② 当社は、法令遵守・企業倫理等を担当する部署としてコンプライアンス部を設置し、当社および子会社における当該事項の管理・監督・指導を行います。なお、法令および社内規程に違反する事実が発生した場合、コンプライアンス基本規程により設置されたコンプライアンス委員会が調査し、その内容を取締役会および監査委員会に報告する体制を整えています。

(4) 執行役の職務執行の効率性を確保するための体制

- ① 取締役会は、毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営戦略、営業戦略等の経営上の重要事項に関して、迅速かつ合理的に意思決定を行い、執行役による業務執行が効率的に行われることを確保するとともに、業務執行状況を監督します。
- ② 取締役会は、業務執行について、その権限を執行役に適切な範囲で委任し、執行役が当該業務執行の責任を有しています。また、取締役会とは別に執行役会を開催し、適時、適切なテーマについて時間をかけて議論を行います。
- ③ 事業運営については、経営環境の変化を踏まえて中期事業計画を策定し、その実行計画として年度予算、各部署の行動目標を策定し、実行しています。

(5) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社および当社グループ各社は、金融商品取引法の定めに従い、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」を定め、全社レベル並びに業務プロセスレベルの統制活動を強化し、適正かつ有効な評価ができるよう内部統制システムの構築および適切な運用に努め、財務報告の適正性を確保いたします。なお、その体制の構築にあたっては、外部の専門家のアドバイスを心得、内部監査部を中心に全社体制で取り組んでいます。

(6) 使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、使用人に倫理並びに法令および定款等諸規則の遵守を徹底するため、コンプライアンス基本規程を制定・施行するとともに、使用人が倫理または法令等の違反行為を発見した場合の報告制度として、内部通報制度を整備しております。これにより、倫理または法令等に違反する行為の早期発見・是正を図っています。
- ② コンプライアンス基本規程の目的を達成するため、コンプライアンス部に必要な人員配置を行います。また、コンプライアンス・マニュアルを制定し、使用人に対する適切な研修体制を通じてコンプライアンス意識の維持・向上を図ります。

(7) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 社内規程に従い、子会社管理は経営企画部が行うものとし、その統括の下、各部門がそれぞれ担当する業務の中で子会社の管理を行います。
- ② 子会社の取締役または監査役を当社から派遣し、取締役は子会社の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査します。

- ③ 当社は、子会社の取締役等の職務執行の報告に関する体制として、定期的および必要に応じ、次の横断的会議体を通じて、当社グループにおける情報の共有・意見交換等に努めます。

- ・執行役会
- ・グループ経営会議
- ・グループ共通業務部門会議
- ・その他グループ横断的会議

(8) 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

- ① 監査委員会の職務を補助する使用人を配置し、その使用人は監査委員会の指示に基づき、職務を行うこととします。
- ② 監査委員会の職務を補助する使用人の人事考課、懲戒処分等に関する事項は、事前に監査委員会の同意を得るものとします。

(9) 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会の職務を補助するために事務局を置き、その独立性を確保するために、事務局に属する使用人の人事に関して、監査委員会は、執行役と意見交換を行います。

(10) 執行役および使用人が監査委員会に報告するための体制

執行役および使用人は、監査委員会からの求めに応じ、業務執行状況を報告します。また、執行役は、会社に対し著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査委員会に報告します。

(11) その他監査委員会の実効性を確保するための体制

- ① 監査委員会は、毎月1回開催するものとし、代表執行役と監査上の重要事項について意見交換を行います。
- ② 監査委員会は、内部監査部と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部に調査を求めます。
- ③ 監査委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換および情報交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めます。

(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況等

当社は、反社会的勢力への対抗策として、「反社会的勢力対策規程」において「基本方針」を定め、秩序や企業の健全な活動に脅威を与える「反社会的勢力との関係を一切持たず、いかなる場合においても反社会的勢力に対し、金銭その他経済的利益を供与しない」ことを明示しており、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除することとしています。

反社会的勢力への対応につきましては、総務部長が不当要求防止責任者としてその責務を負い、実質的な運用および対応は総務部が対応統括部署となり、社内関係部門および管轄警察署等との協力体制を整備し、有事に備えています。

また、取締役、執行役および使用人は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、何らかの関係を有してしまったときは、総務部を中心に、顧問弁護士、管轄警察署等と連携し対応する体制を確立します。なお、全国の営業拠点においても、同様に対応することを徹底しています。

(13) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議された「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」に基づき、当社および子会社の内部統制システムを整備運用しています。

また、経営および業務遂行の健全かつ適切な運営の強化のため、リスク管理委員会およびコンプライアンス委員会を定期的に開催し、業務におけるリスクおよびコンプライアンス違反行為等の早期発見に努めており、必要に応じて、取締役会および監査委員会へ報告しています。

併せて、匿名性が担保された内部通報窓口を設置し、リスクおよびコンプライアンス違反行為等の情報収集体制を整備しています。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	6,134,608	【流動負債】	1,489,202
現金及び預金	2,968,782	支払手形及び買掛金	394,783
受取手形及び売掛金	726,869	短期借入金	30,000
商 品	2,100,103	1年以内返済予定の長期借入金	100,000
貯 蔵 品	2,274	未 払 金	358,340
そ の 他	337,634	未 払 法 人 税 等	47,311
貸倒引当金	△1,057	賞 与 引 当 金	416
【固定資産】	1,688,694	そ の 他	558,350
【有形固定資産】	1,122,727	【固定負債】	499,176
建物及び構築物	567,950	長期借入金	275,000
土 地	515,582	預り保証金	10,745
そ の 他	39,194	繰延税金負債	15,841
【無形固定資産】	31,349	資産除去債務	178,372
そ の 他	31,349	そ の 他	19,217
【投資その他の資産】	534,617	負債合計	1,988,379
投資有価証券	20,176	純資産の部	
破産更生債権等	4,889	【株主資本】	5,619,043
差入敷金保証金	507,244	【資本金】	2,816,034
そ の 他	16,814	【資本剰余金】	846,636
貸倒引当金	△14,507	【利益剰余金】	3,322,537
資産合計	7,823,302	【自己株式】	△1,366,165
		【新株予約権】	2,710
		【非支配株主持分】	213,169
		純資産合計	5,834,923
		負債・純資産合計	7,823,302

連結損益計算書

(自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		24,440,798
売 上 原 価		19,578,367
売 上 総 利 益		4,862,430
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,946,688
営 業 損 失		84,257
営 業 外 収 益		30,212
受 取 利 息	5,480	
受 取 配 当 金	1,433	
受 取 手 数 料	2,906	
受 取 保 証 料	3,312	
協 賛 金 収 入	18	
金 利 ス ヲ ッ プ 評 価 益	1,683	
雑 収 入	15,377	
営 業 外 費 用		14,493
支 払 利 息	3,857	
支 払 保 証 料	5,377	
雑 損 失	5,259	
経 常 損 失		68,539
特 別 損 失		
減 損 損 失	63,048	63,048
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		131,587
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	47,757	
法 人 税 等 調 整 額	△12,245	35,512
当 期 純 損 失		167,099
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		16,752
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		150,347

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,816,034	846,636	3,552,104	△1,365,926	5,848,848
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△79,219		△79,219
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△150,347		△150,347
自 己 株 式 の 取 得				△238	△238
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△229,566	△238	△229,805
当 期 末 残 高	2,816,034	846,636	3,322,537	△1,366,165	5,619,043

	新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	2,710	229,921	6,081,481
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△79,219
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△150,347
自 己 株 式 の 取 得			△238
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	△16,752	△16,752
当 期 変 動 額 合 計	-	△16,752	△246,558
当 期 末 残 高	2,710	213,169	5,834,923

連結注記表

I 継続企業の前提に関する注記
該当事項はありません。

II 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社カーチス、株式会社カーチス九州販売、株式会社タカトク、株式会社アガスタ

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

③ デリバティブ評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により規則的な償却を行っております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理…税抜方式によっております。

連結納税制度……………連結納税制度を適用しております。

III. 連結貸借対照表の注記

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	885,550千円
----------------	-----------

2. 担保資産及び担保付債務

(1)担保に供している資産

建物及び構築物	6,498千円
---------	---------

土地	515,582千円
----	-----------

(2)上記の担保資産によって担保されている債務

1年以内返済予定の長期借入金	100,000千円
----------------	-----------

長期借入金	275,000千円
-------	-----------

IV. 連結損益計算書の注記

たな卸評価損

商品に係るたな卸評価損28,680千円は、売上原価に含めております。

V. 連結株主資本等変動計算書の注記

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	24,087,009	-	-	24,087,009
合計	24,087,009	-	-	24,087,009
自己株式				
普通株式	4,282,146	920	-	4,283,066
合計	4,282,146	920	-	4,283,066

(注) 普通株式の自己株式増加920株は単元未満株式の取得によるものであります。

2. 当連結会計年度の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

602,400株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	79,219	4	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成30年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①配当金の総額 79,215千円

②1株当たり配当額 4円

③基準日 平成30年3月31日

④効力発生日 平成30年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運営に必要な資金を通常の営業キャッシュ・フローから調達することを基本としております。一時的な余資は主に短期的な預金などで運用し、設備投資などで一時的に多額の資金が必要な場合は、その時点での経営環境によって市場あるいは銀行借入により調達を行うこともあります。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、短期借入金、並びに未払金は、ほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状態等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替・金利等の変動リスク）の管理

当社は投資有価証券について、非上場株式については定期的に発行体企業（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1ヵ月分相当に維持することを念頭に、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日現在（当社の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,968,782	2,968,782	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	726,869 △1,057		
	725,812	725,812	—
(3) 破産更生債権等 貸倒引当金(※2)	4,889 △4,632		
	256	256	—
(4) 差入敷金保証金	507,244	506,351	△892
資産計	4,202,095	4,201,201	△892
(1) 支払手形及び買掛金	394,783	394,783	—
(2) 短期借入金	30,000	30,000	—
(3) 未払金	358,340	358,340	—
(4) 未払法人税等	47,311	47,311	—
(5) 長期借入金(※3)	375,000	375,024	24
負債計	1,205,434	1,205,458	24

(※1) 受取手形及び売掛金に対し、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 破産更生債権等に対し、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) 1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブに関する事項
資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保の処分見込額および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(4) 差入敷金保証金

これらは主として店舗の賃貸先に差入れているものであり、その運営が長期の展開となるため返還を受ける時期は長期間経過後になります。これらの時価については、回収見込額を安全性の高い利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、及び(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに分類し、借入金の種類ごとに、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	20,176
預り保証金	10,745

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もるには多大なコストを要すると見込まれております。したがって、時価を把握することが困難であると認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金融債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超 5年内	5年超 10年内	10年超
現金及び預金	2,968,782	—	—	—
受取手形及び売掛金	726,869	—	—	—
差入敷金保証金	407,748	32,937	16,558	50,000
合計	4,103,399	32,937	16,558	50,000

(注4) 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超
短期借入金	30,000	—	—	—	—	—
長期借入金	100,000	100,000	100,000	75,000	—	—
合計	130,000	100,000	100,000	75,000	—	—

VII. 1株当たり情報の注記

1株当たり純資産額

283円73銭

1株当たり当期純損失

7円59銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

VIII. 重要な後発事象の注記
該当事項はありません。

IX. その他の注記

1. 減損会計に関する注記

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

(単位：千円)

用途	所在地	種類	減損損失
店舗等	神奈川県相模原市 東京都江戸川区 他	建物及び構築物 器具備品 他	63,048

(2) 減損損失の認識に至った経緯

減損損失を認識した資産は、収益性および評価額が帳簿価額に比べて著しく低下したことにより、減損の兆候が認められましたので、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。

(3) 減損損失の主な固定資産の種類ごとの金額

建物及び構築物	62,111千円
器具備品	937千円

(4) 資産グルーピングの方法

当社グループは、内部管理上の事業所等を単位として資産のグルーピングを行っております。ただし、賃貸不動産に関する資産および遊休資産については個別にグルーピングを行い、当社の本社管理部門に関する資産等は共用資産としており、より大きなグルーピングで評価しております。のれんについては、内部管理目的での区分を基準に、グルーピングを決定しております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値を用いており、使用価値算定においては将来キャッシュ・フローにて算定しており、正味売却価額の算定に当たっては主に不動産鑑定評価額を使用しております。

2. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を5年～20年と見積り、0.00%～0.91%の割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当連結会計年度における当該資産除去債務の増減額

期首残高	190,400千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円
時の経過による調整額	1,134千円
資産除去債務の履行による減少額	13,161千円
期末残高	178,372千円

(2) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの
該当事項はありません。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	2,005,691	【流動負債】	332,991
現金及び預金	1,677,214	1年以内返済予定の長期借入金	100,000
売掛金	8,749	未払金	108,568
立替金	10,199	未払費用	93,852
短期貸付金	185,000	前受金	14,475
仮払金	600	預り金	8,935
未収入金	84,728	未払法人税等	3,521
前渡金	156,492	未払消費税	3,638
未収法人税等	379	【固定負債】	334,763
前払費用	29,936	預り保証金	42,945
貸倒引当金	△147,608	長期借入金	275,000
【固定資産】	2,919,583	金利スワップ負債	2,809
【有形固定資産】	782,965	資産除去債務	12,000
建物及び構築物	265,484	繰延税金負債	2,008
工具、器具及び備品	1,897	負債合計	667,755
土地	515,582	純資産の部	
【無形固定資産】	10,561	【株主資本】	4,254,808
商標権	5,500	【資本金】	2,816,034
ソフトウェア	5,061	【資本剰余金】	846,636
【投資その他の資産】	2,126,055	資本準備金	846,636
関係会社株式	2,067,552	【利益剰余金】	1,958,302
差入敷金保証金	58,503	その他利益剰余金	1,958,302
		繰越利益剰余金	1,958,302
		【自己株式】	△1,366,165
		【新株予約権】	2,710
資産合計	4,925,274	純資産合計	4,257,519
		負債・純資産合計	4,925,274

損 益 計 算 書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		591,912
売 上 原 価		32,459
売 上 総 利 益		559,452
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		438,180
営 業 利 益		121,272
営 業 外 収 益		11,127
受 取 利 息	7,246	
受 取 配 当 金	48	
金 利 ス フ ッ プ 評 価 益	1,683	
雑 収 入	2,148	
営 業 外 費 用		42,025
支 払 利 息 割 引 料	3,060	
貸 倒 引 当 金 繰 入	38,964	
経 常 利 益		90,375
税 引 前 当 期 純 利 益		90,375
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	39,632	
法 人 税 等 調 整 額	△832	38,799
当 期 純 利 益		51,575

株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	2,816,034	846,636	846,636	1,985,946	1,985,946
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△79,219	△79,219
当 期 純 利 益				51,575	51,575
自己株式の取得/処分					
株主資本以外の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	△27,643	△27,643
当 期 末 残 高	2,816,034	846,636	846,636	1,958,302	1,958,302

	株 主 資 本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計		
当 期 首 残 高	△1,365,926	4,282,690	2,710	4,285,401
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△79,219		△79,219
当 期 純 利 益		51,575		51,575
自己株式の取得/処分	△238	△238		△238
株主資本以外の 当期変動額（純額）			-	-
当 期 変 動 額 合 計	△238	△27,882	-	△27,882
当 期 末 残 高	△1,366,165	4,254,808	2,710	4,257,519

個別注記表

I. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式・・・移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	2年～50年
工具、器具及び備品	5年～8年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

商標権は10年で償却しております。

ソフトウェア（自社利用分）について、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒れ実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理・・・税抜方式によっております。

連結納税制度・・・・・・・・・・連結納税制度を適用しております。

III. 会計方針の変更

該当事項はありません。

IV. 追加情報

該当事項はありません。

V. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	80,564千円
2. 子会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	286,942千円
短期金銭債務	77,657千円
長期金銭債務	36,300千円
3. 担保資産及び担保付債務	
(1) 担保に供している資産	
建物及び構築物	6,854千円
土地	515,582千円
(2) 上記の担保資産によって担保されている債務	
1年以内返済予定の長期借入金	100,000千円
長期借入金	275,000千円

VI. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	579,642千円
営業取引以外の取引高	
受取利息	6,578千円

VII. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度期末 株式数(株)
普通株式	4,282,146	920	—	4,283,066
合計	4,282,146	920	—	4,283,066

(注) 普通株式の自己株式増加920株は、単元未満株式の取得によるものであります。

VIII. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生原因は、税務上の繰越欠損金であります。回収可能性を考慮して全額評価引当金を計上しております。

繰延税金負債の主な発生原因は、資産除去債務であります。

IX. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している固定資産として端末機器及びその周辺機器があります。

X. 関連当事者との取引に関する注記
子会社

属性	会社名	議決権等の所有（被所有）の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	㈱カーチス	所有直接 100%	役員兼任	経営指導料の受取（注1）	491,749	売掛金	7,536
				貸付金の回収	400,000	—	—
				利息の受取（注2）	1,473	—	—
				家賃	72,000	前受金	11,512
子会社	㈱カーチス九州販売	所有直接 100%	役員兼任	資金の貸付	185,000	貸付金	185,000
				利息の受取（注2）	5,104	—	—
子会社	㈱タカトク	所有直接 94.9%	役員兼任	経営指導料の受取（注1）	5,824	売掛金	553
子会社	㈱アガスタ	所有直接 66.7%	役員兼任	経営指導料の受取（注1）	9,317	売掛金	659

上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件および取引条件の決定方針等

（注1）経営指導料については、双方協議のうえ行う委託の内容に基づいて役務の提供に見合う金額に決定しております。

（注2）貸付金利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

役員及び個人主要株主等

属性	会社名	議決権等の所有（被所有）の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	KABホールディングス株式会社（注1）	被所有直接 41.04%	役員兼任	ソフトウェアの共同開発に係る開発資金の前渡金（注2）	156,492	前渡金	156,492

取引条件および取引条件の決定方針等

（注1）当社役員に加畑雅之及びその近親者が議決権の100%を保有しております。

（注2）ソフトウェアの共同開発に係る開発資金の前渡金については、ソフトウェアの共同開発を行うため、当社が負担すべき金額を双方協議のうえ決定しております。

XI.	1株当たり情報に関する注記	
	1株当たり純資産額	214円85銭
	1株当たり当期純利益	2円60銭
XII.	重要な後発事象に関する注記	
	該当事項はありません。	
XIII.	その他の注記事項	
	該当事項はありません。	

独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月 22 日

株式会社カーチスホールディングス

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田邊 晴康 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達哉 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カーチスホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カーチスホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年 5月22日

株式会社カーチスホールディングス

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田邊 晴康 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達哉 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カーチスホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第31期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容、ならびに当該決議に基づき整備されている内部統制システムの状況について取締役及び執行役、ならびに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容、ならびに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月23日

株式会社カーチスホールディングス
代表執行役社長 西牟田泰央 殿

株式会社カーチスホールディングス 監査委員会
監査委員長 平野 忠邦 ㊟
監査委員 浜田 卓二郎 ㊟
監査委員 内田 輝紀 ㊟

(注) 監査委員浜田卓二郎、内田輝紀は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のための内部留保を確保しつつ、安定的且つ適正な利益還元の実行を基本方針としております。

上記方針の下、当期末の配当につきましては、次のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金4円

配当総額 79,215,772円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）は任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、取締役8名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	かばたまきゆき 加畑雅之 (昭和28年8月8日生)	昭和54年10月 セントラル通商株式会社(現：KABホールディングス株式会社) 設立 代表取締役社長 平成23年6月 株式会社創広代表取締役会長 平成24年8月 KABホールディングス合同会社(現：KABホールディングス株式会社) 代表社員 平成24年11月 当社取締役兼執行役会長(現任) " 株式会社レダ(現：KABホールディングス株式会社)取締役会長 " 株式会社創広取締役会長(現任) 平成26年4月 株式会社カーチス取締役会長(現任) " 12月 株式会社アガスタ取締役会長(現任) 平成27年12月 KABホールディングス株式会社代表取締役会長(現任) 〔当社における担当・委員〕 報酬委員、指名委員	534,800株
2	にしむたやすお 西牟田泰央 (昭和31年9月24日生)	昭和54年4月 株式会社協和銀行(現：株式会社りそな銀行) 入行 平成11年11月 同行融資第一部 副部長 平成14年3月 株式会社レダ(現：KABホールディングス株式会社) 入社 平成14年6月 同社取締役 平成15年8月 同社常務取締役 平成24年11月 当社取締役兼執行役 平成25年3月 株式会社タクト取締役(現任) " 4月 株式会社カーチス取締役 平成26年4月 当社取締役兼常務執行役 " 株式会社カーチス常務取締役 平成26年7月 株式会社アガスタ監査役 " 12月 同社取締役 平成27年6月 当社取締役兼専務執行役 " 7月 株式会社カーチス専務取締役 平成28年4月 株式会社アガスタ代表取締役社長(現任) 平成29年5月 株式会社カーチス取締役(現任) " 6月 当社取締役兼代表執行役社長(現任)	27,520株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	ことう よしひろ 後藤 喜弘 (昭和31年11月2日生)	昭和54年4月 東北建設株式会社 入社 昭和56年9月 仙台三菱自動車販売株式会社(現:宮城三菱自動車販売株式会社) 入社 平成12年5月 株式会社ユー・エス・エス東北 入社 平成25年4月 当社 入社 " 株式会社カーチス営業推進部長 平成26年3月 株式会社タカトク取締役(現任) " 4月 株式会社カーチス九州販売監査役 株式会社カーチス営業管理本部長 " 9月 同社営業管理本部長兼営業推進本部長 平成27年3月 同社取締役(現任) " 6月 当社執行役 平成28年4月 株式会社アガスタ取締役(現任) 平成29年4月 株式会社カーチス九州販売取締役 " 6月 当社取締役兼執行役(現任) [当社における担当・委員] 事業戦略本部長	3,600株
4	おおぼ としかず 大庭 寿一 (昭和36年12月6日生)	昭和59年4月 株式会社協和銀行(現:株式会社りそな銀行) 入行 平成17年5月 同行秋葉原支店 支店長 平成19年4月 同行年金ソリューション部 部長 平成24年6月 株式会社いなげや執行役員 財務部担当 平成25年6月 同社取締役 IR担当兼管理本部長 平成27年6月 同社上席執行役員 平成28年9月 当社 入社 企画管理本部付 部長 平成29年5月 株式会社カーチス取締役(現任) " 6月 当社取締役兼執行役(現任) 株式会社カーチス九州販売取締役 株式会社タカトク取締役 " 10月 株式会社カーチス九州販売監査役 [当社における担当・委員] 企画管理本部長	—
5	ひらの ただくに 平野 忠邦 (昭和17年8月20日生)	昭和40年4月 運輸省(現:国土交通省) 入省 平成6年6月 海上保安庁次長 " 社団法人日本旅行業協会(現:一般社団法人日本旅行業協会) 理事長 平成8年7月 日本貨物航空株式会社専務取締役 平成15年6月 関西国際空港株式会社代表取締役副社長 平成21年6月 同社顧問 平成25年12月 当社顧問 平成26年6月 株式会社カーチス監査役 " 当社取締役兼執行役副会長 平成28年6月 当社取締役(現任) [当社における担当・委員] 監査委員	7,500株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	はま だ たく じろう 浜 田 卓二郎 (昭和16年10月5日生)	昭和40年4月 大蔵省(現：財務省) 入省 昭和45年7月 新潟県三条税務署長 昭和49年7月 大蔵省主計局主査 昭和55年6月 第36回衆議院議員総選挙初当選(以降連続4期当選) 昭和62年11月 外務政務次官(副大臣) 平成3年1月 衆議院社会労働委員長 平成3年8月 衆議院厚生委員長 平成3年11月 衆議院法務委員長 平成10年7月 第18回参議院議員選挙当選 平成11年7月 参議院予算委員会委員 財政金融委員会理事 平成11年10月 参議院行政監視委員長 平成17年2月 弁護士法人浜田卓二郎事務所 設立 代表社員 平成24年11月 当社社外取締役(現任) 平成28年6月 弁護士法人浜田卓二郎事務所 設立 社員(現任) [当社における担当・委員] 報酬委員 指名委員 監査委員	—
7	うち だ てる き 内 田 輝紀 (昭和16年2月28日生)	昭和39年4月 大蔵省(現：財務省) 入省 平成2年7月 関東財務局東京証券取引所監理官兼大臣官房審議官(証券局担当) 平成4年6月 大蔵省印刷局長 平成5年6月 電源開発株式会社常務取締役 平成13年4月 株式会社大阪証券取引所副社長 平成14年6月 株式会社武富士取締役副会長 平成19年2月 弁護士登録 平成19年9月 渥美総合法律事務所(現：渥美坂井法律事務所・外国法共同事業) 入所(現任) 平成24年11月 当社社外取締役(現任) [当社における担当・委員] 報酬委員 指名委員 監査委員	—
8	おお や べ けい いち 大谷部 啓一 (昭和28年12月6日生)	昭和47年4月 株式会社カクダイジャスコ(現：マックスバリュ東北株式会社) 入社 平成2年6月 同社取締役商品部長 平成4年4月 株式会社レダ(現：K A Bホールディングス株式会社)取締役 平成13年1月 同社専務取締役(現任) 平成27年7月 株式会社レダコーポレーション(現：株式会社レダ)代表取締役社長(現任) 平成29年6月 当社取締役(現任) 株式会社カーチス取締役(現任) [当社における担当・委員] 指名委員	—

(注) 1. 取締役候補者加畑雅之は、同氏及びその近親者で、K A Bホールディングス株式会社の議決権の100%を保有しており、当社は、K A Bホールディングス株式会社との間でソフトウェアの共同開発に関する取引関係があります。取締役候補者大谷部啓一は、株式会社レダの代表取締役社長であり、当社は、株式会社レダとの間で商品の販売、サービスの提供に関する取引関係があります。左記以外に各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。

(1) 取締役候補者浜田卓二郎、内田輝紀、大谷部啓一の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

(2) 社外取締役候補者の選任理由について

① 浜田卓二郎氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、長年の国会議員として培われた豊富な経験に基づく高い見識を有しており、平成23年11月、旭日重光章を受章されました。また、弁護士として高度な専門性を活かして活躍されており、当社の経営全般に助力をいただくとともに、経営に対する監視・監督機能の強化のため、社外取締役としての適切な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって、5年7ヶ月となります。

② 内田輝紀氏は、大蔵省（現：財務省）および株式会社大阪証券取引所などにおいて培われた金融・証券その他経済全般にわたる高い見識を有しており、また、弁護士として高度な専門性を活かして金融・証券取引関係法務、コンプライアンスを取扱業務として活躍されており、当社の経営全般に助力をいただくとともに、経営に対する監視・監督機能の強化のため、社外取締役としての適切な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって、5年7ヶ月となります。

③ 大谷部啓一氏は、一貫して営業・販売畑を歩み、K A Bホールディングスグループにおいて長年の営業担当取締役として培われた豊富な経験や事業会社の社長としての経験もあるため、当社の経営全般に助力いただくとともに、経営に対する監視・監督機能の強化のため、社外取締役としての適切な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって、1年となります。

(3) 社外取締役との責任限定契約について

浜田卓二郎、内田輝紀、大谷部啓一の各氏は、現在当社の社外取締役であり、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本議案が承認可決された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。その概要は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の損害賠償責任の限度額を、会社法第425条第1項第1号および第2号に定める額の合計額とするものです。

3. 当社は内田輝紀氏及び浜田卓二郎氏を東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以上

定時株主総会会場案内図

会場 東京都江戸川区北小岩一丁目17番1号
小岩アーバンプラザ ホール
電話 03-5694-8151



J R総武線 小岩駅北口より徒歩15分

京成電鉄 江戸川駅より徒歩10分

京成バス JR小岩駅発（小72系統）

瑞江駅、一之江駅、（篠崎駅経由）江戸川スポーツランド行き
一里塚バス停下車 徒歩5分